

耐震シェルター整備費補助事業



©Kasugai City 2008

書のまち春日井「道風くん」

無料耐震診断でお家が倒壊する可能性があると言われたよ。
一部屋を安全にする耐震シェルターを整備したいのだけど、何か支援はあるのかな？

春日井市では、市が実施している「木造住宅無料耐震診断」を受けた住宅で、判定値が1.0未満（倒壊する可能性がある又は倒壊する可能性が高い）と診断された住宅に、地震による住宅の倒壊から居住者の生命を守るための耐震シェルターを整備する工事に対して、先着順で補助金を交付します。

補助限度額：20万円

対象経費、申込方法などは次のページにてご確認ください。ご不明な点等ありましたら、お気軽にお問合わせください。

■お問合せ先■ 総務部市民安全課 電話：85-6072

■お申込み先■ まちづくり推進部建築指導課 電話：85-6328



対象者	春日井市が実施した無料耐震診断において判定値が1.0未満（倒壊する可能性がある又は倒壊する可能性が高い）と診断された住宅の所有者
対象工事	一部屋を安全にするもので、地震発生時に、居住している住宅の倒壊から自らの命を守るための装置で、公的機関により耐震実験を行い、安全性の評価を受けた耐震シェルターで市長が認めるものを整備する工事
補助限度額	20万円 （ただし、耐震シェルターの購入、運搬及び整備に要する費用の1/2が上限となります。）

Q & A

Q1. 補助対象となる耐震シェルターはどのようなものですか？

A1. 住宅内の1階の一室に、木材や鉄骨で強固な箱型の空間を作り、安全を確保するものです。また、公的機関により耐震実験を行い、安全性の評価を受けた耐震シェルターで知事及び市長が認めるものとなります。

■補助対象となる耐震シェルター■

No.	名称	会社名
1	耐震TBシェルター「鋼耐震」	株式会社東武防災建設
2	耐震シェルター レスキュールーム	有限会社ヤマニヤマショウ
3	木質耐震シェルター	株式会社一条工務店
4	木造軸組耐震シェルター“剛建”	有限会社宮田鉄工
5	シェル太くん工法	株式会社ヤマヒサ
6	シェルキューブ	株式会社デリス建築研究所
7	耐震シェルター耐震和空間	株式会社ニッケン鋼業
8	シェルターユニットバス（UB）	J建築システム株式会社
9	耐震健康シェルター「命守（いのちもり）」	株式会社青ヒバの会ネットワーク
10	耐震ベッド「ウッド・ラック」ひのき庵	新光産業株式会社
11	減災寝室	有限会社扇光
12	パネル式耐震シェルター	SUS株式会社
13	つみっくブロックシェルター	株式会社つみっく、NPO法人つみっくらぶ
14	シェルキューブR	株式会社デリス建築研究所

Q2. 木造の共同住宅の場合は、補助の対象となる整備台数は何台になりますか？

A2. 補助対象住宅1棟当たり1台となりますので、木造の共同住宅1棟に1台のみとなります。

Q3. 申請書の審査はどのくらい日数がかかりますか？

A3. 1～2週間程度かかります。交付決定前に工事契約をしないよう注意してください。

Q4. 市の木造住宅耐震改修費補助金及び木造住宅段階的改修費補助金を受けて耐震改修工事を実施した場合、耐震シェルター整備費補助金を受けることはできますか？

A4. 耐震シェルター整備費補助金は受けることができません。
また、耐震シェルター整備費補助金を受けて耐震シェルターを整備した木造住宅については、市の木造住宅耐震改修費補助金及び木造住宅段階的改修費補助金を受けることができなくなりますので注意してください。

耐震シェルター整備費補助事業の流れ

仮申込書の提出

仮申込書をまちづくり推進部建築指導課へご提出ください。内容を確認し、先着順にて受付をいたします。
受付の際に、補助金交付申請書の提出期限をお知らせします。
仮申込みを取り消しされる場合は、速やかに建築指導課までご連絡ください。

耐震シェルター整備工事計画を検討

民間の施工業者を通じて耐震改修の設計等を実施してください。
補助制度の内容確認等のご相談は、まちづくり推進部建築指導課にて承ります。

補助金交付申請書の提出

仮申込書の提出時にお知らせをした提出期限内に
補助金交付申請書と次の添付書類をまちづくり推進部建築指導課へご提出ください。

■添付書類■

- (1) 補助金交付申請書（様式有り）
- (2) 木造住宅耐震診断の結果報告書の写し
- (3) 昭和56年5月31日以前着工の住宅であることを確認できる書面
- (4) 次の事項を記載した耐震シェルター整備工事計画書
ア 案内図、平面図（整備予定場所を明記する。）
イ 耐震シェルターの内容がわかるパンフレット等
- (5) 耐震シェルター整備工事費見積書（耐震シェルター整備工事とその他の部分を分けたもので、メーカー又は代理店の記名及び捺印のあるものに限る。）
- (6) 整備予定場所の写真
- (7) 市税の滞納のない証明書（市内に住所があり、本市において市税の滞納のないことの確認が可能な場合で申請者の同意がある場合は不要）
- (8) その他（改修工事の内容により追加書類を提出していただく場合があります。）

補助金交付決定

交付申請書を受付後、内容を審査し、問題がなければ、市から補助金の交付決定を通知します。
補助金の交付の決定を受ける前には、工事の契約をしないでください。

工事契約の締結、工事の着手

補助金の交付決定後、工事契約を締結し、工事に着手してください。

工事完了、実績報告書の提出

工事完了後30日以内又は2020年2月末のいずれか早い日までに、
実績報告書と次の添付書類をまちづくり推進部建築指導課へご提出ください。

■添付書類■

- (1) 耐震シェルター整備工事請負契約書の写し
- (2) 耐震シェルター整備工事費請求書又は領収書の写し（メーカー又は代理店の発行したものに限り。）
- (3) 耐震シェルター整備工事の内容（工事前、工事中及び工事後）が確認できる写真
- (4) 耐震シェルター整備工事計画書に基づき施工されたことを証する書面（メーカー又は代理店の記名及び捺印のあるものに限る。ただし、メーカー又は代理店から発行される場合に限る。）
- (5) その他（整備工事の内容により追加書類を提出していただく場合があります。）

提出後、内容を審査し、問題がなければ、市から補助金の確定通知及び請求書を送付します。

補助金の請求

送付されてきた請求書に必要事項を記入し、総務部市民安全課へご提出ください。
通常、請求からお支払まで1ヶ月程度かかります。



■木造住宅無料耐震診断■

事業内容▶ 県の講習を受け登録された耐震診断員が、木造住宅の耐震診断を行います。
対 象▶ 現在居住していて、昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法、伝統構法の住宅
問合せ先▶ 総務部市民安全課（TEL:85-6072）

■木造住宅耐震改修費補助事業■

対 象▶ 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊する可能性がある（判定値1.0未満）と診断された住宅
対象工事▶ 耐震改修の結果、地震に対して安全な構造（判定値1.0以上かつ階別方向別上部構造評点を、判定値に0.3加算した数値以上）となる工事
補 助 額▶ 100万円（ただし、耐震補強工事費の80%が上限となります。）
問合せ先▶ 総務部市民安全課（TEL:85-6072）

■木造住宅段階的耐震改修費補助事業■

対 象▶ 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊する可能性がある（判定値1.0未満）と診断された住宅
対象工事▶ 〈一段目〉判定値を1.0以上とする補強計画（1.0未満と診断された階別方向別上部構造評点を、改修工事前の判定値に0.3を加算した数値以上とするものに限る。）に基づき、その一部を工事することにより、1階の判定値を1.0以上とする工事又は判定値を0.7以上1.0未満とする工事（改修工事前の判定値が0.4以下に限る。）
〈二段目〉一段目耐震改修工事に係る補助金の交付を受けた旧基準木造住宅について、補強計画に基づき、判定値を1.0以上とする工事
補 助 額▶ 〈一段目〉60万円 〈二段目〉40万円
（ただし、耐震補強工事費の80%が上限となります。）
問合せ先▶ 総務部市民安全課（TEL:85-6072）

■木造住宅除却費補助事業■

対 象▶ 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊する可能性がある（判定値1.0未満）と診断された住宅
対象工事▶ 解体、運搬及び処分する工事
補 助 額▶ 20万円（ただし、対象工事費の23%が上限となります。）
問合せ先▶ 総務部市民安全課（TEL:85-6072）

■家具等転倒防止器具取付事業■

対 象▶ 市内にお住まいで、自身による又は、身近な支援者の協力が得られないため、器具取り付けが困難な65歳以上の高齢者のみの世帯や身体障がい者のみの世帯など
事業内容▶ 寝室・居間・食堂に設置してある家具（タンス、食器棚、書棚、冷蔵庫）の地震による転倒を防止するための転倒防止器具を取り付け
取付費用▶ 無料（器具代のみ実施負担が必要）
問合せ先▶ 春日井市社会福祉協議会福祉サービス推進課（TEL:84-4199）

■建築に関する相談■

事業内容▶ 春日井市役所市民相談コーナーにて、毎週火曜日の午後1時から午後4時まで、建築士による建築全般に関する市民相談を実施
問合せ先▶ 市民相談コーナー（TEL:85-6620）



住宅の耐震診断、耐震改修工事トラブルに注意しよう！

トラブルにあわないためには…

- ① その場ですぐ契約しないで、内容をじっくり検討して、家族や知人、知り合いの建築関係者ともよく相談しましょう。
- ② 無料耐震診断等の宣伝には十分注意し、安易な気持ちで頼まないようにしましょう。